

令和7年度 寄付つき商品開発普及事業 登録団体募集

お買い物 チャリティー



1. 趣旨

とっとり県民活動活性化センター（以下「センター」という。）は、企業の社会貢献活動及び県民の社会参加を促すため、企業とともに寄付つき商品の開発普及事業「お買い物チャリティー」や県内の飲食店等で飲食した代金の一部を地域課題の解決に取り組んでいる団体へ寄付する事業「とっとりカンパイチャリティー」に取り組んでいます。

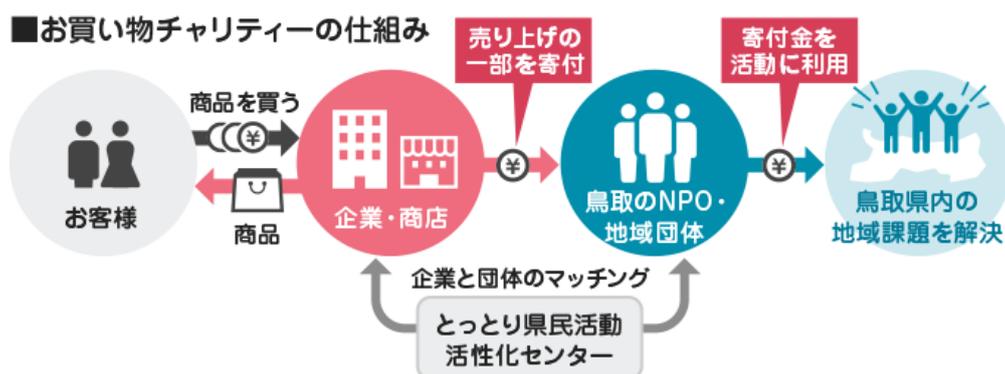
この度、社会課題に取り組むNPOやボランティア団体、地域住民組織等（以下「NPO等」という。）を対象として、この事業の寄付先団体（以下「登録団体」という。）を募集します。登録団体の情報はセンターを通じて寄付つき商品開発に意欲的な企業に提供され、よりよいマッチングを行うために活用されます。

昨年度の寄付つき商品開発普及事業「とっとり世界子どもの日寄付キャンペーン」の取り組みはこちらのサイトを参照してください。<https://www.tottoriworldchildrensday.com/>

2. 内容

センターが進める寄付事業のための登録団体の募集を行います。なお、センターは寄付をいただいた企業の意向を踏まえて寄付先のマッチングを行います。登録したすべての団体が寄付先になるわけではありませんのであらかじめご了承ください。また、県民の寄付意識を高めるため、寄付以外の取り組みについてもマッチングを行うことがあります。

3. 寄付つき商品（お買い物チャリティー）の仕組み



4. 募集期間

2025年8月1日（金）から8月29日（金）17時まで

5. 募集する活動の分野

- (1) 子ども・子育て支援
- (2) その他

6. 応募資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- ア 県内に事務所または活動拠点を有する非営利団体（法人格の有無は問わない）
- イ 明文化された団体の運営規約を有すること
- ウ 活動実績が1年以上あること（ただしセンターが認める場合はこの限りではない）
- エ 活動の情報発信を積極的に行う意思があること
- オ 寄付先団体として決定し寄付を受けた際は、領収書を発行するとともに、寄付の用途を記載した報告書またはお礼状（様式自由）を企業及びセンターに送付すること
- カ 寄付先団体に選定された場合は活動がわかる写真データ（HP等へ掲載して公開してよいもの）を提出すること
- キ 以下（1）～（5）の項目に該当する団体ではないこと
 - （1）団体運営にかかる経費（いわゆる「管理費」）に、5割以上、国や地方公共団体の資金が充当されている団体
 - （2）政治・選挙・宗教・特定の思想の普及に関わる団体
 - （3）暴力団又は暴力団員等の統制下にある団体
 - （4）営利を主たる目的とする団体
 - （5）団体としての実体のないもの

7. 応募方法

実施要綱を確認の上、アについては登録フォームから登録を行ってください。イについては別途センターまでメールにて送付してください。フォームから申し込みができない場合はお問合せください。

ア. 寄付つき商品開発普及事業団体登録

イ. 活動内容がわかる添付書類



登録フォーム

8. 登録

- ・団体登録後、センターは参加企業等へ団体情報を提供し、マッチングを行います。企業等から寄付先に希望された団体は寄付先団体となります。
- ・寄付先となった場合はHP等に掲載するための写真を提供していただきます。

9. 報告について

寄付先となった団体は、本事業の寄付金受領から1年以内に、寄付金により実施した活動をセンターが指定する方式で報告してください。

10. 問い合わせ・申込み

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター【受付時間：平日 10時～18時】

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根 557-1 パープルタウン 2階

電話：0858-24-6460（担当：池淵、谷）

Eメール：info@tottori-katsu.net ウェブサイト：https://tottori-katsu.net/